



岩室村は、過去26年間、先人が 転作を100%達成 して今日に至っています

《転作くんのひとりごと》

■ 村の貴重な財産・資源が今……。

私たちの生まれ育ったこの村は、あたり一面田んぼが見渡せる広い平野で、力強い茶色からさわやかな緑、充実した黄金色そして落ちついた白一色に変わっていく風景を眺めながらのんびりと生活できると言える。子供の頃、夏になって遠くの田んぼから風が渡ってきて甘いような不思議な稻のにおいがすると、いつのまにか時間が過ぎていった。冬になるとキンと凍った寒気の中で、田んぼにはつた薄氷をパリンパリンと割りながら歩いていると、どこまでも行けるような気がした。大雨のごとく降り注ぐ農家からの電話に対応しつつも、ふと頭に浮かぶ思い出の一コマである。さて稻の生育も順調のようだし、今年も豊作だろうか？今年最後の航空防除が8月5日に予定されている。早朝より関係者の皆さんには、ご苦労されているのに申し訳ないが、あのヘリコプターの爆音には閉口してしまう。しかし、安全で品質の良い米をつくるには、絶対なくてはならないものだと認識している。

■ 転作を国策とした人たちは、誰が選んでいるのだろう？

ところで、なぜ皆さんの代表者（国会議員）が決めた、国策である「生産調整」をしない農家がいるのだろうか。よく耳にすることだが、転作をすると生活ができないという。だったら、米の価格が1俵1万円になつたら生活できるのか質問したい。今の収入の半分になつて、かかる経費は変わらない。それでも米にこだわり続けるのだろうか。米を売ることができるから生産調整をしないという考え方を受け入れ難い。この先、安定的に米を貰ってくれるかどうかは分からないはずだ。生産調整に取組み適量を高く売るのが市場原理と思うが…。米で減収になつた分を他の作物で得る方法は限りなく豊富だ。例えば、転作田を生産組織に委託して大豆に取り組んだ場合、助成金だけで最低6万～7万円。その他に大豆の収益を考えれば、米以上の所得を得ることができる。どうして発想の転換ができるのか理解できない。

■ 先人の苦労に泥が……。

昭和46年から始まった生産調整も今年で27年目を迎える。本村は過去26年間100%達成を誇ってきたが、本年の達成は今のところ微妙である。誠に悲しいことである。あの素晴らしい瑞穂の国という風景も四半世紀を超える生産調整への真剣な取組みがあつたからと言えるのでは…水田一筆ごとに生々しい夢と希望と生産調整の歴史が伺える。今年は過去最大の生産調整目標面積、全国とも補償など初ものづくしの中、新聞、チラシ等において転作をめぐる多種多様な話題が毎日出てくる中で、「生産調整とは何ぞや」と自問自答してみて下さい。将来の農業経営が見えてくるかもしれません。

生産調整未実施農家の皆さん、まだまだ生産調整の実施は可能です。目前の欲にとらわれず、もう一度考えてみてください。

国民健康保険係

より

新しい 保険証は黄色に 変わります。～9月1日より～

「岩室村国民健康保険証」が9月1日より新しく黄色に変わります。

今までのピンク色の被保険者証は8月31日までですので、それ以降は使用できません。

なお、病院等で受診するときは、初診、再診を問わず必ず保険者証を病院窓口に提示してください。

また、遠隔地の被保険者証が必要な場合は、新たに保健衛生課窓口に申請してください。

【こんなときは必ず14日以内に届け出しましょう】

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保にはいるとき	他の市区町村から転入したとき	印かん、他の市区町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	印かん、職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	印かん、被扶養者になれない理由の証明書
	子どもが生まれたとき	印かん、保険証、母子手帳
国保をぬけるとき	他の市区町村に転出するとき	印かん、保険証
	職場の健康保険にはいったとき	印かん、国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付のときは加入したことを証明するもの）
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	印かん、被扶養者になれない理由の証明書
	国保の被保険者が死亡したとき	印かん、保険証、死亡を証明するもの
その他	修学のため、別に住所を定めるとき	印かん、保険証、在学証明書
	退職者医療制度の対象となったとき	印かん、保険証、年金証書
	転居した時や氏名が変わったとき	印かん、保険証

【上手な医療機関のかかり方】

- ①重複、はしご受診はやめましょう。②家庭医を持ちましょう。
- ③医師を信頼し、指示を守りましょう。④早期発見早期治療に心掛けましょう。⑤保険証は、毎月初めての受診日に提示しましょう。

◆お問い合わせは

保健衛生課 82-5714まで